

解散公告

当社は、令和八年九月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

札幌市清田区清田六条二丁目六番一七号

スマイルホーム株式会社

代表清算人 荒木 朋之

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

青森県弘前市大字富野町一一番地六

有限会社井上商事

清算人 井上 一夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

青森県弘前市大字城東北一丁目二番地六

有限会社アイドル

清算人 船水ハルエ

解散公告

当社は、令和八年九月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

岩手県盛岡市玉山宇峰三八番地二

TMK玉山開発株式会社

代表清算人 齋藤 綾子

解散公告

当社は、令和八年十月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

宮城県仙台市青葉区中央二丁目一番一九

仙南ビル四階一A

株式会社A1テレアポパートナーズ

代表清算人 名生 和史

解散公告

当法人は、令和八年九月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

茨城県取手市小文間四二三番地三

特定非営利活動法人子どもの造形美術と

学びを考える会

清算人 香野 幸子

解散公告

当社は、令和六年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

群馬県吾妻郡草津町大字草津四五四一四

有限会社エイビイシー書店

清算人 吉澤 和子

解散公告

当社は、令和八年九月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

埼玉県本庄市若泉二丁目九番三九号

有限会社カールネル

代表清算人 湯浅 明徳

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

千葉県習志野市実籾五丁目二八番一八号

株式会社至誠工業

代表清算人 清水 健一

令和八年十月二十三日

さいたま市浦和区岸町一丁目一番一〇号

株式会社クルートレイン

代表清算人 山口 秀二

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

埼玉県戸田市本町四丁目八番一八号

特定非営利活動法人科学技術教育ネット

ワーク

清算人 中島 晃芳

解散公告

当社は、平成十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

千葉県八千代市萱田町九三八番地一

有限会社榊屋本店

清算人 石井 康晶

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

千葉県香取市岩部六八七番地

株式会社澤泉

代表清算人 大日向信子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

千葉県習志野市実籾五丁目二八番一八号

株式会社至誠工業

代表清算人 清水 健一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

千葉県船橋市栄町二丁目一四番一二号

有限会社エフ・ケイ・ケイ

清算人 山本 一也

解散公告

当社は、令和六年三月十三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

千葉県柏市大津ケ丘三丁目四八番地一九

合同会社NTY

清算人 八本 亮

解散公告

当法人は、令和八年九月十七日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都大田区南千束二丁目三番四号

特定非営利活動法人インターライ日本

清算人 五十嵐智嘉子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一五号東京

共同会計事務所内

黒岩レジデンシャル合同会社7

清算人 内山隆太郎